

<http://www.kikokusha-center.or.jp>

この紙版『同声・同気』は、随時発行のweb版『同声・同気』(当センター・ホームページ <http://www.kikokusha-center.or.jp> に掲載)から、特に中国・サハリン帰国者に関係した記事を抜粋して支援者の方々にお届けしています。今号はweb版(2015年6月号、8月号、9月号)でご紹介した記事をまとめています。紙面の都合により一部の記事について、文章の一部を省略したり短くまとめたりしています。



目次

地域情報ア・ラ・カルト

支援・相談員の現場から

「中国帰国者一世の高齢化に伴って増えてきた相談」—首都圏センター(その12) 2

「交流会」活動を通じた帰国者支援—埼玉県入間市—(その13) 2

北海道センターより：通学できない人の出前教室／子どものための入門中国語講座 3

行政・施策

厚労省より：平成27年度中国残留邦人等支援関係予算の概要 4

教材・教育資料

『学習力を育てる日本語指導 日本の未来を担う外国人児童・生徒のために』 5

とん・とんインフォメーション

ホームページ紹介「アーカイブス 中国残留孤児・残留婦人の証言」 5

「介護に係る研修会」用資料についてのお知らせ(追加情報) 6

外国人就労・定着支援研修 6

「これだけは知ってほしい—外国につながる子ども支援基本の基5つ」田中宝紀さんのブログで紹介 7

平成28年度 奨学金情報 7

2015年度 多言語高校進学進路ガイダンス[各地の情報] 8

〈進学進路情報〉高校入試特別措置情報／中学編入／特別枠のある大学入試情報 8

『中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 上巻』近刊予定 9

マイナンバー制度 多言語版の紹介 9

『東京防災』ハンドブック 9

ニュース記事から 2015.3.2-2015.8.31 10

中国・サハリン等残留邦人 関係書籍特集 その4 11

遠隔学習インフォメーション

「日本語遠隔学習課程(通信教育)」に関するニーズ調査から 12

「日本語遠隔学習課程」受講者募集中! 8





「支援・相談員」の現場から（その12）-関東地方〈東京都〉

中国帰国者一世の高齢化に伴って増えてきた相談

首都圏センター 支援・相談員 八倉周子

学習や交流活動で、センターに通ってきている一世からの相談は様々ですが、一世の高齢化に伴って増えてきた住宅や葬儀についての問題はなんともしがたく、改善策はないものかと感じます。（中略）

あるケースでは、同居している二世の収入が基準より高いため一世夫婦が支援給付を受けることができず、それぞれの年金合わせて9万ほどで暮らしているとのこと。医療費や介護保険をそこから支払うと、孫への小遣いも十分に渡せないと嘆いていました。老いた親の面倒をみることは中国の人にとってはごく自然なことと考える人もいるでしょうが、来日した後は考えが変わってしまう二世が多い中で、「同居したら損だ」という考えをさらに植えつけるようになれば残念だと思います。

また、住まいに関して気になるのが都営、県営住宅の「承継」です。一般に公営住宅は名義人が亡くなった場合、配偶者か高齢者、障がい者、病弱者しか、引き続き居住することができません。親子で公営住宅に同居している場合であっても、名義人であった親世代がいずれも亡くなってしまうと、生活保護または基準を超えない収入で暮らしていても、子世代（二世）は公営住宅に住み続けられなくなってしまいます。老親の世話を明け暮れ、就労できないでいる二世が、親を亡くした悲しみも癒えないうちに公営住宅の立ち退きを心配しなければならなくな

るといことが起きてきています。

一世が亡くなった後の二世の不満は、「葬祭費用を役所で『払い戻し』できるだろう」、或いは「戦争で犠牲になった親世代には、亡くなれば国から何らかの弔慰金があるに違いない」といった思い込みや誤解から来ているようです。

2014年10月改定の「中国残留邦人等の方々への支援給付のしおり」には、葬祭支援給付「葬式のための費用（他に葬祭を行う遺族がいる場合には、給付を受けることができません）」と書かれています。葬祭支援給付は20万ほど（居住地の規定による）ですが、それは亡くなった本人の支援給付から出るのではなく、遺族の支援給付または生活保護から出ます。支援給付を受けている一世の夫婦のうちどちらか一方が亡くなった場合は、残された一世の支援給付から葬祭費用が出ますが、一世が一人で支援給付を受けている場合はこの方が亡くなった時点で支援給付が切れるので葬祭費用の出所がないとのこと。

生きているうちから「死んだ時」の話をするのは憚られるものですが、支援給付における「葬祭費用」については誤解の無いよう「生きているうち」にきちんと説明をしておかなければと思っています。

※全文はホームページ web 版 2015年6月号よりご覧になれます。



「支援・相談員」の現場から（その13）-関東地方〈埼玉県〉

「交流会」活動を通じた帰国者支援

埼玉県入間市生活福祉課 支援・相談員 田 麗子

埼玉県入間市には、現在11世帯（内5世帯は一人暮らし）、17名の中国帰国者の方が暮らし

ており、平均年齢は73歳になります。私は2008年から市の支援・相談員として帰国者の方々の

生活支援、医療通訳、行政機関での通訳等の業務を担当しています。

入間市では、支援事業として毎年1回、帰国者のための交流会を実施しています。これは民間団体による「自由参加型」で、娯楽中心の交流会と異なり、市（行政）が主催する「大切な集まり」と位置づけ、健康上の問題がある方以外、原則として全員に参加を呼び掛けています。（中略）

私が支援を開始した当初は、生活の「手助け」にと実施していた家庭訪問も行政機関による「監視」と感じていた帰国者の方も見られ、言葉のハンディや生活習慣の違い等から不安や不満が溜まっているように感じられる方々も多かったです。交流会等への参加をきっかけに、徐々に市とのコミュニケーションが円滑にとれるようになり、「対立」から「協調」の姿勢へと変化してきました。

最近では、近隣の帰国者同士が顔見知りになったことで、お互いに安心感が生まれ、高齢帰国者の孤立化防止にも役立っています。また、

帰国者が積極的に交流会開催の提案をしたり、準備を手伝ったり等、協力し合える良好な関係も構築されています。

さらに、地域の民生委員の方々に交流会の参加を依頼したことがきっかけとなり、私たち支援・相談員と民生委員の新たな協力関係も築くことができるようになりました。民生委員は依頼した交流活動の講師等を快く引き受けてくれるだけでなく、担当地区に住む帰国者にも支援の目を向けてくれるようになりました。また、私たち支援・相談員も民生委員の業務（高齢者への緊急キット配布や留守宅の確認など）に協力するようになり、お互いに連携をとりながら帰国者を支援する体制が確立されました。帰国者としても、民生委員は同じ地域に住む信頼できる方々となり、その存在にいつも見守られているという安心感を得られるようになっているようです。

※全文はホームページ web 版 2015 年 8 月号よりご覧になれます。

北海道センターより

通学できない人の出前教室

「一世の生き生き日本語サロン」、 「働く二世のための日本語再学習」

北海道中国帰国者支援・交流センターでは 10 月より 2 つのタイプの「出前教室」が始まります。高齢の帰国者たちや冬の道路事情から、ここ数年、センターに通学できなくなってしまった帰国者がかなり多くなっています。また、仕

事で忙しい二世たちも休日であっても、なかなかセンターまで足を運べないことが多いとのこと。出てくるのが大変なら、講師が帰国者の集住団地等に赴き、コースを開いてはどうかと考えだされたコースです。

「子どものための入門中国語教室」

2007 年から開始したこの教室は当初、帰国間もない子どもたちが、編入する小学・中学校で何とかやっていけるように、また、母語を忘れてしまわないように中国語を学ぶ場所でした。近年は日本で生まれた帰国者三世四世たちがおじいちゃん、おばあちゃんのことば＝中国語を学ぶための教室になっています。学習項目はピンイン、簡単な読み書きや会話など。



☆厚生労働省より

平成 27 年度中国残留邦人等支援関係予算の概要

【26 年度予算額】 【27 年度予算額】
11,121 百万円 → 11,058 百万円

1. 中国残留邦人等に対する生活支援

10,263 百万円 → 10,262 百万円

(1) 満額の老齢基礎年金等の支給

100 百万円 → 67 百万円

(2) 中国残留邦人等に対する支援給付の支給

10,051 百万円 → 10,000 百万円

支援給付を支給するとともに、その実施機関に支援・相談員を配置する。

(3) 地域生活支援事業の実施

(15,000 百万円の内数 → 10,000 百万円の内数)

自治体を実施主体として自立支援通訳の派遣や日本語学習の支援、交流事業等を行う。

(4) 啓発・広報の実施

8 百万円 → 8 百万円

(5) 配偶者支援金の支給

104 百万円 → 187 百万円

2. 定着自立援護

419 百万円 → 410 百万円

中国帰国者支援・交流センター運営事業の実施。また、中国残留邦人等に関する実態調査を行う。

3. 帰国受入援護

409 百万円 → 357 百万円

中国帰国者定着促進センター運営事業を実施するとともに、永住・一時帰国旅費や自立支度金等を支給する。

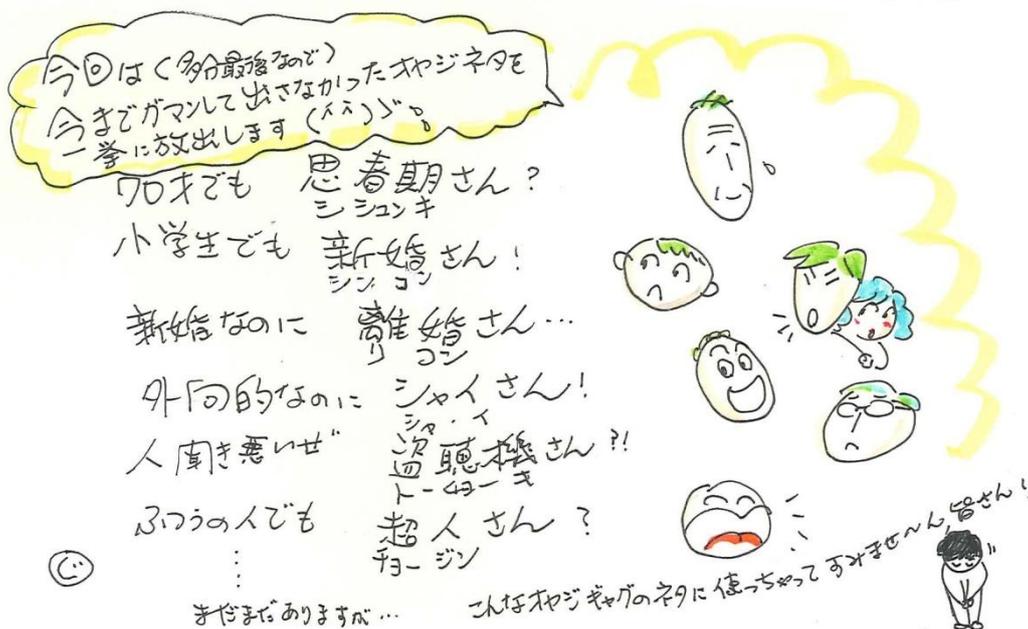
4. 身元調査等

30 百万円 → 30 百万円

※上記の他、職業安定局及び職業能力開発局において永住帰国した中国残留邦人等の 2 世・3 世に対する就労支援を実施
27 百万円 → 27 百万円

ハローワークにおけるきめ細かな職業相談や試行雇用の実施等の就労支援を促進する。

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。



『学習力を育てる日本語指導 日本の未来を担う外国人児童・生徒のために』

田中薫著、くろしお出版、2015年1月、1900円+税

子どもの日本語指導に関わる人なら誰もが抱える悩み、“学習力を育てる”日本語指導とはどういうものか、それに対する答え・ヒントが詰まった一冊です。大阪市内の中学校で20余年日本語教育に携わってきた筆者が、自身の経験をすべてつぎ込んで書き上げた、中身の濃い一冊です。

本書は2部に分かれており、第1部「日本語指導者のために」では、まず「①学力を高める学習力の育成方法、②基礎日本語力・学力の診断方法、③学習力を高める指導計画」が取り上げられています。例えば、“中学生・小学校高学年の子どもが自然に学習しようという気持ちを持てる”ようにするための“5つの法則”では、「子どもが集中できない理由」や「辞書引きの指導法」などを取り上げ、日本語指導者が気を付けるべき点が具体例とともに示されています。

さらに、「第3章 日本語指導の実際」「第4章 教科と日本語」では、筆者の永年の経験から導き出された、子どもたちがつまづきやすい困難点とそれへの対処法が、たくさんの図や教材例とともに示されていて、日本語指導の初心者だけでなく、経験者にとっても、きっと役立つでしょう。母国での子どもの学力差に応じて配慮したカリキュラムの例や指導方法の例は、実際の指導例に基づいているので、説得力があります。

第2部「在籍校での援助体制のために」では、定期テストを受けるときの配慮、子どもの学力状況に合わせた通訳の方法、さらに、学級担任ができる「気づきのチェックリスト」、教科担任が知っておくとよいこと、まで、とにかく実際の学校生活の中で必要なことが余さず取り上げられています。

とん・とんインフォメーション

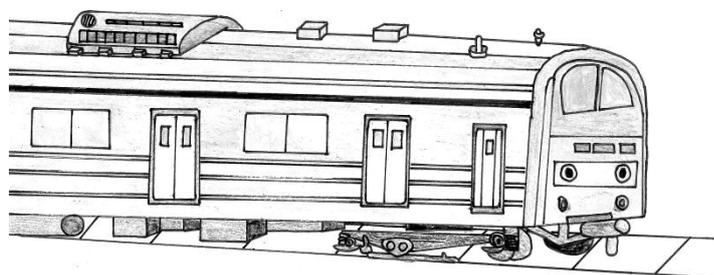
ホームページ紹介「アーカイブス 中国残留孤児・残留婦人の証言」

(<http://kikokusya.wix.com/kikokusya>)

標題のサイトは、残留孤児・婦人の聞き取りを続けている藤沼敏子さんによるもので、残留孤児・婦人が自らの苦難の人生を語る貴重なビデオが公開されています。インタビュー形式で1時間～2時間、長い方は5時間にわたって語っています。渡満の経緯、「満州」での生活状況、終戦前後の混乱期のこと、その後の中国での生活、日本への帰国や帰国後の生活等々の境遇と

歩みが日本語で語られています。現在は、39人の物語がアップされています。

孤児・残留婦人とも高齢となり、肉声の録取が急がれる中、藤沼さんはお話をしてくださる帰国者の方を求めているとのこと。お話しして下さる方をご存じでしたら、HPより藤沼さんまで。



自治体が企画する

「介護に係る研修会」用資料についてのお知らせ（追加情報）

ニューズレター『同声・同気』第59号（2015年4月号）で表題の追加資料・情報をお知らせしましたが、更に以下の資料・情報を加えました。センターHP「介護研修情報」のコーナーで、平成25年度から作成している全ての資料見本がご覧になれます。

◎追加資料

	タイトル	内容
(1) ⑦	『これで助かった！－中国帰国者介護保険サービス利用事例集－』 全10頁 日本語版/中国語版	介護保険サービスについてイメージできない、従って、今実際に困っていても具体的にどんなことをしてもらえるのかがわからない／どう助かるのかがわからない、何となく制度のことは知ってはいるが言葉や生活習慣の壁があってとても自分たちが利用できるとは思えない／言葉や生活習慣の壁を乗り越えて利用に踏み切る勇気がないという帰国者に、相談員がこの資料の中から適したものを選んで渡し、読んでもらう、詳しい説明を加えるといった活用を目指した。
(1) ⑪	『こんなときどうする？支援・相談員等のための介護サービスQ&A』 全24頁 日本語版/中国語版	支援・相談員が、帰国者から直接質問や不満をぶつけられたときの“手引き”として活用してもらうことを目指した。また、直接帰国者にこのパンフレットを示しながら、「ここにこう書いてある」、「これはこういう理由でこうしたきまりになっている」と示すことで納得してもらうといった活用も想定している。クイズ形式を取り入れ、イラストも使い、帰国者に興味を持って読んでもらうための工夫も加えた。

※資料全体を見たい、入手を希望される自治体、支援・相談員等の方は、所沢センターまでご連絡ください。tongtong@kikokusha-center.or.jp 電話：04-2993-1660（担当：田中）



外国人就労・定着支援研修

（一財）日本国際協力センター（JICE）では、厚生労働省の委託を受け、人手不足産業や成長産業などでの人材確保の支援を目的とし、職場での日本語コミュニケーション、日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識、履歴書の作成等の知識を習得することができる「外国人就労・定着支援研修」を行っています。

受講料：無料。対象：日本語力や知識、スキルが十分ではないことが原因で、安定的な就労が困難な外国人求職者。詳しくは研修専用ホームページから。

http://sv2.jice.org/jigyou/tabunka_gaiyo.htm
 問合せ本部：03-6838-2723、中部支所：
 052-201-0881、関西支所：072-624-8686

「これだけは知っていてほしいー外国につながる子ども支援 基本の基（き）5つ」田中宝紀さんのブログで紹介！

子どもの母語が話せなくても支援の技術があれば、日本語教育も学科教育も可能であることは外国につながる子ども支援関係者であれば「常識」です。しかし、そのことは一般に知られておらず、まず子どもの母語ができないと、と思われがちです。このことに対して、支援者の一人である田中宝紀さん*は4月22日の自身のブログで「私達支援者側も私達の中で「常識」となっている数々の事を、広めてゆく努力を十分にしてきたか、と言ったら、少なくとも私自身は「不十分であった」と言わざるを得ないところです。この点については本当に深く反省しています」と述べています。

田中さんは上の文に続けて、「外国につながる子ども支援“基本の基”」として、以下の5つを掲げています。

- 1) 日本語は日本語のみで指導可能。
- 2) 日本語が聞くだけで上達できるのは概ね

10才くらいまで。

- 3) 日本語ペラペラまで2年、勉強スラスラまで7年。
- 4) 日本語指導が必要な、日本国籍を持つ子どもが増えている。
- 5) 母語の発達が様々な点で重要だ。

詳しくは

<http://ameblo.jp/tanaka-iki/entry-12017373327.html> をご覧下さい。

この他にも、田中さんのブログでは、子ども支援者だけでなく、子ども支援に縁遠い一般の人に理解を深めてもらうための有意義な情報が折に触れて発信されていますので、要チェック！ (an)

*NPO 法人青少年自立援助センター子ども日本語教室 統括コーディネーター(東京都福生市)

平成 28 年度 奨学金情報

10 月末頃から奨学金の募集期間に入ります。詳細は各機関にご確認ください。

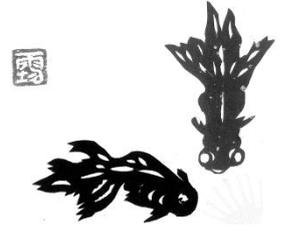
<p>★(財)山崎豊子文化財団「中国帰国子女高等学校等奨学金」</p> <p>ー返済の義務なしー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：大阪府内に住み、府内の公立高校・公立高専・公立専修学校に入学を希望する中学3年生 ・募集期間：平成27年11月1日～11月25日 ・奨学金：月額2万円 ・連絡先：Tel 072-266-2522 	<p>★(公財)中国残留孤児援護基金「就学資金対象者募集案内」ー貸与ー</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大学及び専修学校、日本語等教育機関等への就学、 ②鍼灸師養成への就学に必要な資金の貸与 <ul style="list-style-type: none"> ・締切り <ol style="list-style-type: none"> ①平成28年1月29日(金) ②平成27年12月15日(火) ・連絡先：Tel:03-3501-1050 <p>※詳細は11月2日、ホームページに公開予定 http://www.engokikin.or.jp</p> 	<p>★社会福祉法人 さぽうと21</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」、 ②「生活支援プログラム」ー返済の義務なしー <ol style="list-style-type: none"> ①対象：支給年度に大学3年生以上または大学院在籍者（4月に大学3年生になる者や、大学院の入学予定者も応募可） ・募集要項公開：10月下旬／応募期間：11月中旬～12月中旬（予定） ※ 大学生は、「生活支援プログラム」にも応募可（同時受給は不可） ②対象：日本国内の高校、専門学校、大学に通っている方（4月の入学予定者も応募可） ・募集要項公開：10月下旬／応募期間：11月中旬～1月末（予定） ・連絡先：Tel:03-5449-1331 ※ 大学3年生・4年生は、「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」にも応募可。（同時受給は不可） ※募集要項はホームページで公開予定 http://www.support21.or.jp/
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2015年度 高校進学進路ガイダンス〈各地の情報〉 2015.9月現在

本年度の進学ガイダンス実施情報をお知らせします。ガイダンスの内容、開始時間、参加申し込み・通訳の予約が必要かどうか等、詳細は事前に連絡先にお問い合わせください。

HPで新情報を随時更新 Top—支援情報—進学・進路情報

10月11日以降の予定は以下のとおりです。



【神奈川県】

10/11 (日) 平塚市、10/12 (月・祝) 厚木市
主催：神奈川県教育委員会高校教育課
NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ
連絡先：NPO 法人多文化共生教育ネットワーク
かながわ (ME-net) Tel:045-896-0015
e-mail:info@me-net.or.jp
http://www15.plala.or.jp/tabunka/

【東京都】

10/18 (日) 八王子市
主催：八王子市国際協会
連絡先：Tel：042-642-7091 (花輪)
10/25 (日) 品川区
主催：IWC国際市民の会
連絡先：Tel：03-3773-4836

【千葉県】

10/11 (日) 松戸市、10/12 (月・祝) 市川市
主催：日本語を母語としない親と子どものための
進路ガイダンス実行委員会
連絡先：Tel：080-3175-9539 (白谷)

【大阪府】

豊能地区 10/31 (土)、三島地区 11/7 (土)
北河内地区 10/11 (日)、南河内地区 日時は未定、
中河内地区 10/27 (火) 11/5 (木)、12/12 (土)
泉北地区 10/25 (日)、泉南地区 10/18 (日)
主催：大阪府教育委員会事務局市町村教育室
小中学校課
連絡先：Tel:06-6941-0351 (内線 3504)

【埼玉県】

10/25 (日) 川口市
主催：かわぐち市民パートナーズステーション
連絡先：Tel：048-227-7607/Fax：048-226-7718
e-mail：070.11010@city.kawaguchi.lg.jp

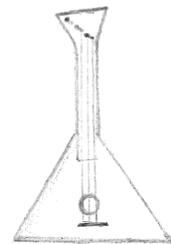
〈進学進路情報〉

◆今年も 11 月上旬に更新予定！

《全国中国帰国生徒及び外国籍生徒への高校入試特別措置情報》

《昼間の中学校編入情報》

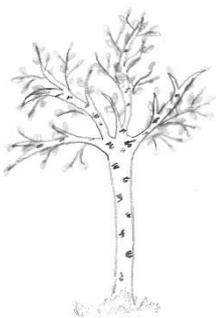
—いずれも 47 都道府県+政令指定都市のうち 12 都市の市立高校調査—



◆随時更新！《2016 年度 (2016 年 4 月入学) 中国引揚者等子女特別枠のある大学入試情報 ホームページアドレス一覧》

当センター・ホームページ「同声・同気」トップ → 支援情報 → 〈2〉進学・進路情報〉

<http://www.kikokusha-center.or.jp/>



「日本語遠隔学習課程」受講者募集中！

「遠隔学習課程」は、中国帰国者向けに 25 コース、サハリン帰国者向けに 13 コース開講されています。本課程は、いつでも、どこからでも常時申し込みができます。忙しい人、自分のペースでゆっくり学習したい人達のニーズに応える、柔軟性のある、生活者のための日本語学習課程です。詳細は、HP をご覧ください。

<http://www.kikokusha-center.or.jp/tokorozawa/enkaku/jp/enkaku01.htm>

『中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 上巻』 近刊予定

齋藤裕子 著 公益財団法人中国残留孤児援護基金 発行
2400円+送料 B5判 258頁

注文先:中国残留孤児援護基金ホームページ

(<http://www.engokikin.or.jp/publication/order/tabid/93/Default.aspx>)から注文表を印刷し、購入する書籍の冊数及び連絡先をご記入の上 FAX(03-3501-1026)送付、或いはメール(kyouzai@engokikin.or.jp)にて注文表を送信してください。

介護を必要とする高齢帰国者やその家族、中国から来て日本で介護職に就いている人のために作られた、介護関連の用語・表現を集めた本です。介護保険の制度及びサービス、高齢者の心身の状態等について解説され、関連する介護場面で使用される会話と語彙がまとめられています。全て日中対訳です。また、必要な語句や表現を検索しやすくするために、中国語、日本語両言語での索引が付いています。介護サービスを受ける人や介護職に就く人だけでなく、支援・相談員など介護関係の通訳者にとっても役立つ資料となることと思います。

構成は下記の通り:

第1章 高齢者福祉サービス/第2章 介護保険制度/第3章 認定調査/第4章 介護保険で利用できるサービス/第5章 介護サービスの利用/第6章 高齢者の身体と心/第7章 認知症/第8章 介護専門職の人へ/資料(アルファベットの日本式読み方、人体各部名称、薬、保健衛生用品等)/索引(中国語索引/日本語索引)

本書の続編として、実際の介助場面で使われる語彙、会話をまとめた下巻も 2016 年春ごろに刊行予定。

マイナンバー制度 多言語版の紹介

～中国帰国者向け情報誌『天天好日』、内閣官房「マイナンバー制度」のホームページで～

マイナンバー(社会保障・税番号)制度について、中国帰国者向け情報誌『天天好日』71号(2015年8月)では、導入の理由・メリット・懸念されること・日程等について、日中対訳で解説しています。

内閣官房のマイナンバー制度に関するサイト内にも、外国語で制度の説明が見られるページがあります(英、中(簡体字・繁体字)、韓、西、葡)。同サイト内には、住民票がある外国人(中期在留者、特別永住者等)向けの周知文書(PDF)も、日本語、ロシア語、モンゴル語を含め26カ国語でアップされています。

- 『天天好日』71号の「ニュースのことば マイナンバー制度—社会保障・税番号制度—」:

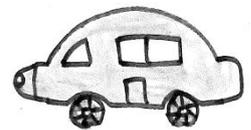
<http://www.sien-center.or.jp/magazine/list/pdf/ml3/no71.pdf>

- 内閣官房 マイナンバー制度サイトのトップページ:

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

周知文書(26カ国語)のトップページ:

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>



『東京防災』ハンドブック

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/1002147/index.html>

東京都は、各家庭において、首都直下地震等の様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブック『東京防災』を作成しました。東京の地域特性や都市構造、都民のライフスタイルなどを考慮し、災害に対する事前の備えや発災時の対処法など、今すぐ活用でき、いざという

ときにも役立つ情報を分かりやすくまとめた防災ブックです。東京仕様ですが、住む場所にかかわらず役に立つ情報も多く掲載されています。

ホームページからは『東京防災』デジタル版(電子書籍)がダウンロードできます。また、多言語版(英・中・韓)もあります。

ニュース記事から 2015. 3. 2~2015. 8. 31

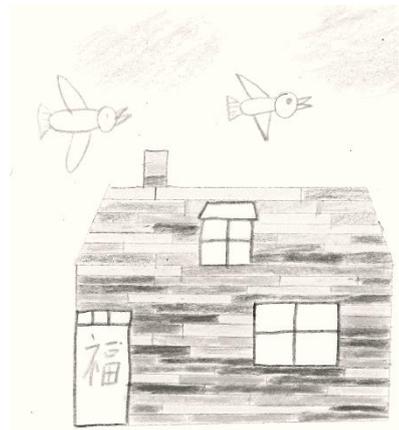
- 2015/03/17 樺太等残留邦人 8 名が 3 月 18 日より 11 日間集団一時帰国／厚労省
- 2015/04/14 樺太等残留邦人 6 名が 4 月 15 日より 11 日間集団一時帰国／厚労省
- 2015/04/30 旧ソ連に抑留され北朝鮮や中国東北部などで死亡した日本人 2130 人の名簿を公開／厚労省
- 2015/05/09 夜間中学の外国籍生徒 1498 人 全体の 8 割超す／文科省
- 2015/05/16 東京地裁は埼玉県の男性を中国残留邦人と認定し、国民年金一時却下の処分を取り消し／東京
- 2015/05/17 中国残留孤児と家族 6 年ぶり生活実態調査へ／厚労省
- 2015/06/05 中国残留邦人 5 名が 6 月 8 日より 12 日間集団一時帰国／厚労省
- 2015/06/12 樺太等残留邦人 10 名が 6 月 13 日より 11 日間集団一時帰国／厚労省
- 2015/06/15 比日系人会代表団が残留日本人問題解決支援陳情のため訪日へ。中国残留日本人と同様の支援を求める
- 2015/06/23 中国帰国者定着促進センター統廃合へ。永住帰国者減少で、機能を「中国帰国者支援・交流センター」（東京）に統合する方針／厚労省
- 2015/07/06 NPO 法人「中国帰国者・日中友好の会」 厚労相に「中国語を話せる職員常駐の老人ホーム増」「エレベーター等を備えた公営住宅への入居」等、支援充実を要望
- 2015/07/15 中国残留孤児訪中団約 50 人、李副主席と面会／北京
- 2015/07/28 サハリン引き揚げ者らでつくる「樺太豊原会」 現地で、引き揚げ後初の慰霊祭。同会の 81 人に加え、戦後サハリンでの残留を余儀なくされた日本人、駐ユジノサハリンスク総領事ら約 50 人が参列／ユジノサハリンスク・サハリン
- 2015/07/31 “形式卒業者”も夜間中学入学可能に／文科省 ※1
- 2015/08/20 中国残留邦人二世 3 割が生活保護受給 1 府 5 県で調査／神戸
- 2015/08/26 日本語が不自由な外国籍県民のため「医療通訳」普及へ検討委員会 飯田下伊那地域でモデルに／長野県
- 2015/08/26 「中国帰国者 戦後 70 周年記念公演会」開催／埼玉県・所沢 ※2

※ 1、2 については以下に解説あり

※ 1 不登校や虐待などでほとんど学校に通えないまま形式的に卒業した人は、「夜間中学」に入学することができなかったが、文部科学省は方針を転換し、入学を認めるよう全国の教育委員会に通知した。入学が可能になるのは、実際には十分学ぶことができなかった「形式卒業者」で、保健室登校をしていた子どものほか、記録が廃棄されて当時の就学状況が把握できないケースや、転校を繰り返す間に記録自体が引き継がれてないケースなども対象に含まれる。文科省は、この方針を2学期から適用するよう7月30日、全国の教育委員会に通知した。

※ 2 中国帰国者、支援者、所沢市民など、約 800 名の来場者があった。公演会は2部から成り、第1部は写真、映像をバックに『あの戦争から遠く離れて～私につながる歴史をたどる旅～』の著者、城戸久枝さんが残留孤児のあゆみを語り、中国残留婦人の半生を描いた一人芝居「帰ってきたおばあさん」を女優の神田さち子さんがその歩みを象徴する場面を演じた。第2部は残留孤児および家族による舞台。帰国者自らが制作、演出した朗読劇「孤児の涙」が披露された。さらに雑技、合唱などが行われ、最後は舞台劇「中国のお母さん」で締めくくられた。

主催は(公財)中国残留孤児援護基金、所沢中国帰国者交流会、NPO 法人中国帰国者・日中友好の会 所沢市、所沢市教育委員会後援



中国・サハリン等残留邦人 関係書籍特集 その4

NL36号(2006年5月)、NL49号(2010年10月)、NL58号(2014年10月)で中国残留邦人等の書籍(手記・体験談・研究書・写真集等)を紹介しましたが、今回はそれ以降のものをご紹介します。

「書名/著者/発行所/定価/発行年月/市販されていない場合は問合せ先/内容について」。各書の紹介事項は新刊順。
※以前の書籍紹介は、トップ画面→教材・論文コーナー→6) 孤児関連文献等 からどうぞ。

『樺太(サハリン)の残照～戦後70年 近藤タカちゃんの覚書』 小川 峯一 日本サハリン協会 Tel 03-5453-2931 1200円(税込) 2015/8

日本サハリン同胞交流協会の活動を中心に、活動終了までの25年間の思い出を同協会の3名が語り合う。

『ひいばあちゃんは中国にお墓をつくった～中国残留日本人の孫たちと学ぶ満州・戦争』

飯島春光 かもがわ出版 1600円+税 2015/7 満蒙開拓団員などとして戦時中の満州に渡った人やその家族への聞き取りをまとめたもの。

『世界の果てのこどもたち』

中脇初枝 講談社 1600円+税 2015/6 旧満州で出会った3人の女の子が、戦争で負わされた苦難と共に生きていく物語。取材を重ねての執筆。

『満洲難民-三八度線に阻まれた命』

井上卓弥 幻冬舎 1900円+税 2015/5 ソ連侵攻時に満洲から北朝鮮に“疎開”した日本人難民の実態を克明に描いたドキュメント。

『この生あるは-残留孤児がつづる』 中島幼八 亜東書店 1620円(税込) 2015/4 戦後の混乱の中で1958年、「中国残留孤児」として旧満州からたった一人で帰国した著者の回想録。日中両国での出版。中国版は『何有此生:一個日本遺孤的回憶』生活・読書・新知三聯書店 2160円(税込) 2015/7

『この生あるは-残留孤児がつづる』 中島幼八 亜東書店 1620円(税込) 2015/4 戦後の混乱の中で1958年、「中国残留孤児」として旧満州からたった一人で帰国した著者の回想録。日中両国での出版。中国版は『何有此生:一個日本遺孤的回憶』生活・読書・新知三聯書店 2160円(税込) 2015/7

『人びとはなぜ満州へ渡ったのか-長野県の社会運動と移民』 小林信介 世界思想社 2700円(税込) 2015/3 満州国で暮らしていた開拓団員、青少年義勇軍ら、「農業移民」を研究対象とする書。

『(図録)満蒙開拓平和記念館』 満蒙開拓平和記念館 Tel 0265-43-5580 1300円(税込) 2015/1 同記念館の収蔵品や証言等を紹介した図録で、満州国の誕生から移民送出、開拓団の暮らし、敗戦時の悲劇、戦後の残留孤児問題と、歴史の流れをたどることができる。

『^{ハルサー} ^{いさ} ^{うちな-んちゅ} 畑人の戦みち-満州へ渡った沖縄人の物語』

源河朝良 あげぼの出版 1800円+税 2014/11 満州開拓団として渡った兼城さん(沖縄出身)を描いたドキュメンタリー小説。後半では、残留孤児となった兼城さんの次女を捜す経緯が伝えられる。

『聞き書きと調査研究 下伊那から満州を考える2』

満州移民を考える会 飯田市歴史研究所

Tel 0265-53-4670 800円+税 2015/7

NL58号で紹介した同会の第二集。6つの聞き書き、6回の例会での報告、寄稿を掲載。

『石の鐘の物語-いね子の伝言』

和田登・和田春菜(画) かもがわ出版 1,600円+税 2015/7 児童文学作品。戦時中の供出により寺の梵鐘が外され、代わりに吊るされた石の鐘を守り続けた女性僧侶の物語。

『元満州中川村開拓団 私の敗戦回顧録』

高橋章 自費出版:高橋さん方:Tel 0494-24-8915 1080円(税込) 2015/6 秩父市在住の著者が、終戦直後の旧満州開拓団での体験をつづった回顧録。

小説短編集『お灸と宝石』 北島蓉子 問合せ:宮木プリントBee出版、Tel 0952-31-0742 1200円+税 2015/5 5つの短編からなっており、表題以外の4編は満洲国での暮らしや戦後の残留孤児を中心人物に据える等、著者の体験が強く表れている。

『私の八月十五日-昭和二十年の絵手紙<1>』

森田拳次、ちばてつや他 今人社 3200円+税 2015/4 111人の著名な漫画家らがそれぞれに自身の終戦を振り返り、絵と文章でつづった証言集。平成16年刊行の復刻版。

『祖国の選択-あの戦争の果て、日本と中国の狭間で-』 城戸久枝 新潮社 1512円(税込) 2015/1 日本と中国の狭間で「祖国」を選択せざるを得なかった人々からの聞き取り取材をまとめた6つの「落葉帰根」の物語。

『日本最後の帰還兵 深谷義治とその家族』

深谷敏雄 集英社 1800円+税 2014/12 終戦直後、「任務続行」の特命を受けて、中国に潜伏13年、獄中20年4ヵ月。日本軍のスパイが体験した、凄絶な戦争秘史。すべてを伝えるノンフィクション。

『フイチン再見!』<1>~<5>(現在も連載中)

村上もとか 小学館 各552円+税 2013/10~ フイチンさんで知られる上田としこの伝記漫画。満州・ハルビン育ちの上田が体験した青年義勇隊の慰問や戦後の収容所生活、引き揚げがリアルに描かれている。

「日本語遠隔学習課程（通信教育）」に関するニーズ調査から

今年3月、所沢センターで「遠隔学習課程」に関するニーズ調査を実施した。センターが把握する帰国者の中で、国の援護対象となっている約3000人に対して実施した。約900人（20代～80代）から回答を得、内、74%が一世世代で、回答者の61%が70歳以上という高齢帰国者の声を中心となった。以下、結果の一部を報告する。回答は全て複数回答。

●「遠隔学習課程を受講する理由」

1位「コースが合っている」(266)、2位「一人の学習が向いている」(200)、3位「添削してもらえらる」(177)、4位「スクーリング講師がいる」(151)。

この結果から、「遠隔学習課程」の豊富なメニュー(25コース開講)への評価とマイペースの学習を希望する人が意外に多いことがわかった。一方、手紙での添削のやり取りや、対面で月1回受けられるスクーリング講師の存在も大きいことがわかった。

●「遠隔学習課程を受講しない理由」

1位「健康上の理由」(212)、2位「仕事が忙しい」(104)、3位「教室に通学している」(103)、4位「よく知らないから」(71)

体調に問題を抱える高齢帰国者が多いことが伺える。「仕事が忙しい」と答える85%は60歳未満で、仕事を続けながら学習を続けることの困難さが見える。教室に通っている者は、ほとんどが60歳以上であった。また、本課程が始まって14年目に入るにもかかわらず、「よく知らない」人がいるというのは、帰国者への援護施策が周知徹底していないということであり、今後、更に情報を確実に届ける方法を考えねばならない。

●「開講希望コースと学習動機」

★開講希望コース：1位「高齢者向け簡単日本語」(367)、2位「助詞」(337)、3位「敬語」(267)、4位「介護場面日本語」(214)

高齢の回答者が多かったので高齢者向けの初級の日本語に人気が集まった。一世世代が日本語を諦めたくない気持ちが伝わってくる。また、一世世代の高齢化に伴い本人にもその家族にも介護制度についての知識や介護場面で必要となる日本語についての学習希望が出てきていることが確認できた。

★「日本語が必要な場面や学習目的」：1位「役所や病院場面」(369)、2位「近隣友人との交際場面」(353)、3位「ボケ防止」(285)、4

位「買い物・交通・銀行」(281)、5位「祖国の言葉だから」(229)

依然として日常的な生活場面での日本語に苦勞している様子がわかる。また、一世世代にとっては日本語学習が健康維持の目的、祖国への帰属意識を支えるものにもなっていることが伺える。20代～50代の若い世代に焦点を当てて見ると、日本語で困る場面は「職場場面」、学習動機は「キャリアアップのため」という回答が上位となっている。

●「一世世代の日本語学習への思い」

調査結果から強く伝わるのは、一世世代の日本語に対する強い思いだ。これは、長年感じている日本語に対する不全感の裏返しかもしれない。しかし、「日本語を学ぶ」ことへの希望は、彼らの日本での老後の心の支えともなる重要なものではないか。このような声に応えられる学習機会を確保するとともに、高齢学習者に向けた負担なく楽しく学べる学習方法、学習素材の開発が求められる。以下、一世世代の声を紹介する。

「96年2月に（所沢センターに）入所して5月に卒業し、今のこの住所に定着した。言葉の習得は難しく、仕事にも疲れ、74歳の今病気がちで、日本語もできないまま学ぶ自信もなくしてしまった。どうすればゼロから学び直せるのか、来日時に日本語を学んだ所沢センターに本当に戻れたらと思う。」(74歳)、「70歳以上の老人にとって外国語を勉強するのはとても難しいこと。気力も体力も足りない。しかし、死ぬまで日本で生活をする中で、周囲は皆日本人、日本語で話したいときに話せない、話しかけられても通じないのはとても焦る、とても苦しい。学習したいという気持ちはまだある。スクーリングの回数が少ないのをどうするか、どのようにすれば遠隔課程の学習への積極性を引き出せるか、有効な施策を打ち出すことを提案したい。」(72歳)、「生きている限り勉強したい。」(80歳)（原文中国語）